



独立行政法人国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9 独立行政法人国立文化財機構内

Tel: 03-3822-1111 Mail: info_bosai@nich.go.jp URL: <https://ch-drm.nich.go.jp/>



文化財
防災
ネットワーク
推進事業

文化庁 文化芸術振興費補助金
(美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業)



文化財を未来に護り伝えるために



平成23年7月の岩手県陸前高田市立博物館における絵画作品撤出作業。

理事長挨拶 02

推進事業の趣旨と経緯 04

文化財防災ネットワーク推進事業が目指すもの 05

組織 06

1. 体制づくり 07

2. 調査研究 09

3. 人材育成と情報の公開・発信 11

活動 13

事業概要 14



- ①文化遺産防災ネットワーク推進会議(東京国立博物館、平成29年)。
- ②水損した古文書等の紙資料の乾燥には、真空凍結乾燥機も用います(奈良文化財研究所)。
- ③茨城県常総市役所水損行政文書等レスキュー活動(平成27年)。
- ④地域に伝わる無形文化遺産を記録する取り組みを行っています(撮影:東京文化財研究所)。

文化財防災ネットワーク推進事業は、平成23年3月に発生した東日本大震災における被災文化財等救援委員会の活動を基盤に、今後発生が予想されている大規模災害に備え、文化財等の防災に関するネットワークの構築を目的として、平成26年7月に発足しました。

これまでの4年に渡る活動では、国内の博物館・美術館・図書館・文書館・学会など24団体に参画していただき、着実に連携体制を拡大・強化して参りました。また地方公共団体や地域史料ネットワーク等、幅広い分野の多くの皆様からご賛同をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

しかしながら、不幸なことに本事業発足以降も自然災害が相次ぎ、今年に入っか

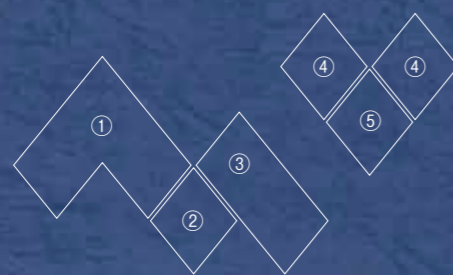
らも地震や台風、豪雨、大雪による災害が日本の各地を襲っております。文化財につきましても、想定以上の災害に対する防災対策が必要となってきており、また被災文化財の救援体制の構築が一層急務となっています。このため私たちは、文化庁をはじめとする関係機関との連携・協力をさらに深め、文化財防災ネットワーク事業の推進・強化に取り組んでいく所存です。

我が国の大切な文化財を未来に護り伝えるために、皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成30年10月
文化財防災ネットワーク推進本部長
独立行政法人 国立文化財機構理事長
松村 恵司



国内文化財防災体制の確立を目指して



- ①無形文化遺産の被災に備え、復元を可能にするための動態記録作成の研究(太神三味線の革の張り替え作業。平成29年、撮影:東京文化財研究所)。
- ②④常総市の被災資料の整理作業には国内各地から多くの専門家・ボランティアが集まりました。
- ③地域に所在する文化財の調査を実施しています(九州国立博物館)。
- ⑤奈良文化財研究所の真空凍結乾燥機。



平成23年4月、石巻文化センター搬入口前での作品記録・梱包作業(撮影:寺口淳治氏)。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震及び津波によって大量の文化財が被災し、また原子力発電所の爆発事故によって住民の強制避難が実施され、その地域内に文化財が取り残されるという状況が生まれました。これらの文化財を救出するために、文化庁の要請により「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会(事務局:独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所)」が国立文化財機構をはじめとする13の文化財・美術関係の団体によって組織され、文化財レスキュー事業が実施されました。宮城・岩手・茨城・福島 の4県で、美術工芸品だけでなく、自然史標本、公文書、図書など、地域の歴史と文化を語る幅広い分野の資料を救出・保全しました(注)。

この救援委員会は、平成25年3月に2年間の活動に一区切りをつけて解散するにあたり、総括のシンポジウムを開催しました。その際、救援委員会の枠組みを維持し、今後発生が予想される大小

の自然災害に対する備えを作ろうという意見が出され、これをシンポジウムの提言としました。これを承け、文化庁と国立文化財機構が検討を行い、平成26年7月から文化庁の文化芸術振興費補助金(美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業)を活用して文化財防災ネットワーク推進事業が開始されました。

国立文化財機構は文化財防災ネットワーク推進本部(本部長:機構理事長、本部長:各博物館長・文化財研究所長等)を設置し、その下に推進室を置いて各施設の研究員を室員として兼務させ、ネットワーク構築のための様々な活動を展開しています。

ネットワークには大きく分けて三つの系統があります。

①文化庁・都道府県・市区町村という文化財保護法による保護行政の体系に沿って文化財の日常的な保全・管理を行い、緊急時に報告と情報共有、救出活動の実施を行う系統。

②都道府県内における博物館・図書館・文書館等の連絡協議会、歴史学・民俗学の研究者が連携して立ち上げる地域史料ネットワークなどの地域内連携。

③救援委員会に参加した関係団体を母体として招集する文化遺産防災ネットワーク推進会議(平成30年8月現在24団体が参加)。

文化財の防災は、事前の備えによって災害による被害を出さないことが最も望ましく、不幸にして文化財に被害が出た場合にはそれを最小限に止め、適切な専門性を持った人材を派遣し、迅速な行動により被害状況の把握と救出活動の設計・実施を進めることを目標とします。

文化財防災ネットワーク推進事業は、これを実現するために、文化財防災のための技術的な課題についての調査研究を進め、有効な方法の啓発を広く行い、上記のネットワークを総合的に結合し、機能させることにより、国内文化財防災体制の確立を目指すものです。

(注)文化庁による被災文化財等救援事業(通称:文化財レスキュー事業):自然災害により被災した美術工芸品を中心とする文化財等を緊急に保全し、廃棄・散逸や盗難の被害から防ぐため、災害の規模・内容に応じて文化庁が立ち上げる事業(平成7年の阪神・淡路大震災の時に初めて組織され、平成23年の東日本大震災においても2年間展開された。近年では平成28年熊本地震に際し活動した)。



年に2回開催している文化遺産防災ネットワーク推進会議(平成29年)。

文化財防災ネットワーク推進事業が目指すもの

1. 体制づくり

- ①地域の文化財に関する人々の理解を高める。
- ②自然災害の発生に対して、迅速に文化財等についての被害情報の収集と調査を実施する。
- ③被災した文化財等を最善の方法によって救出・保全・保管するための連携・協力のあり方を考える。
- ④文化財の所有者、地域の人びと、関係する組織・団体・専門家、地方公共団体、国が相互に連携・協力する大きな体制の構築を推進する。

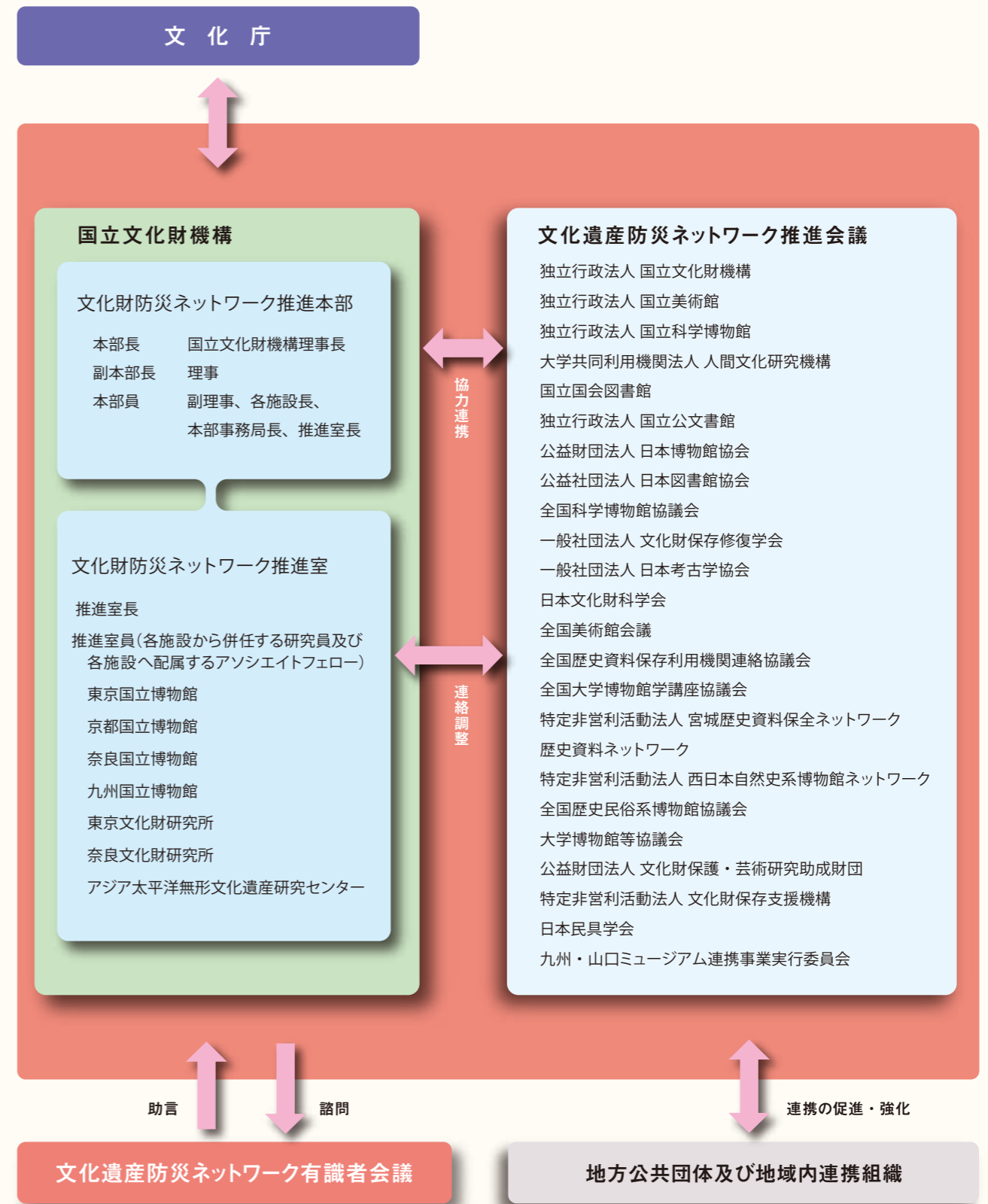
2. 調査研究

- ①文化財等の防災・救出・保全に関する各種の調査研究を行い、その成果に関する情報の発信・普及を行う。
- ②被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理に関する研究を実施し、適宜現場の作業に反映させる。
- ③無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。

3. 人材育成と情報の公開・発信

- ①調査研究の成果、関係団体や専門家の方法・技術を活用し、文化財等の防災・救援を実践する人材の育成を目指し、地方公共団体担当者等への研修を行う。
- ②地域の住民が文化財防災の理解を深め、地域の文化財として日常的に保全する意識を高めるため、講演会やシンポジウムを開催する。

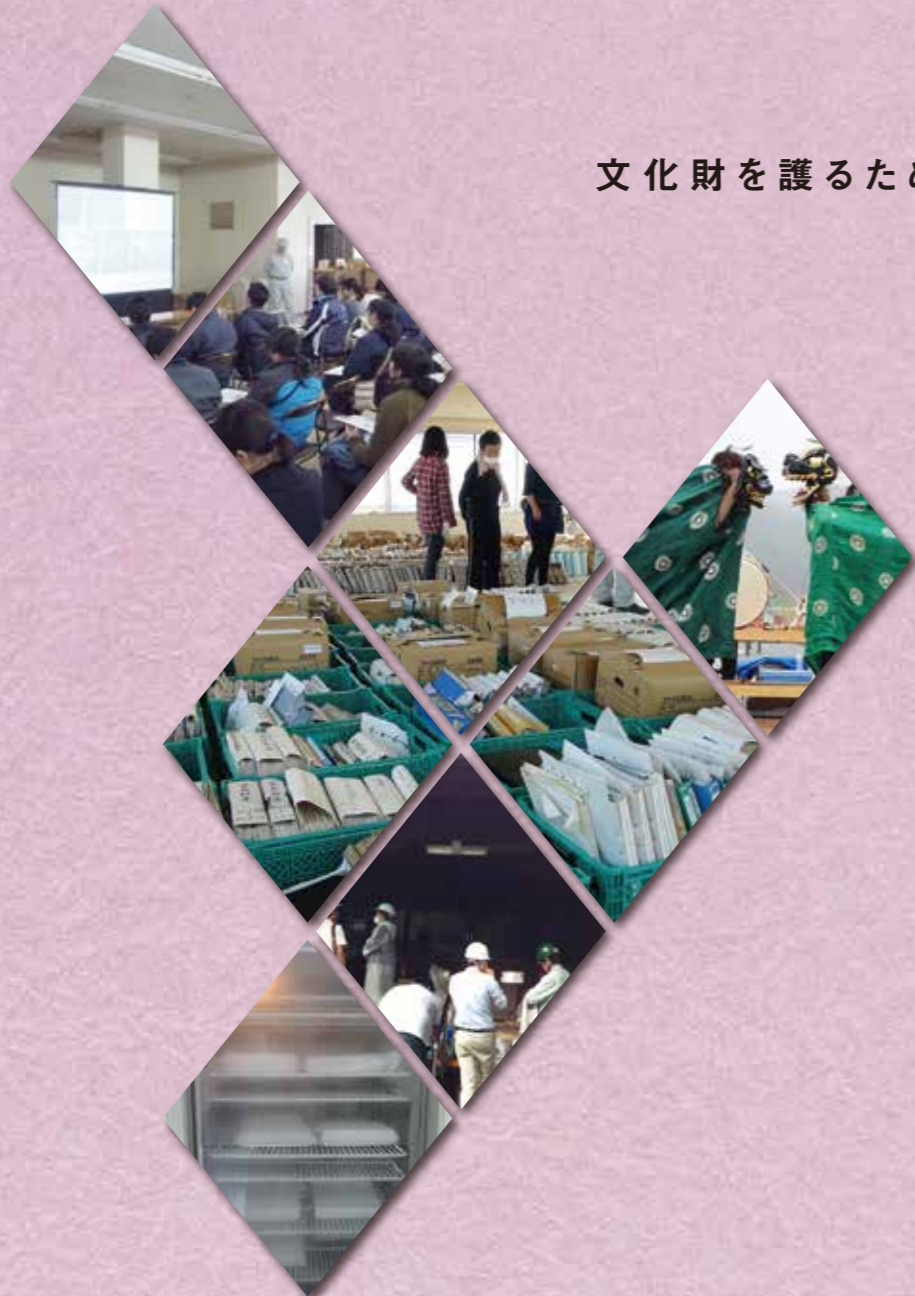
文化遺産防災ネットワークの概要



(平成30年10月現在)

1.体制づくり

文化財を護るための連携体制



文化財防災ネットワーク推進本部

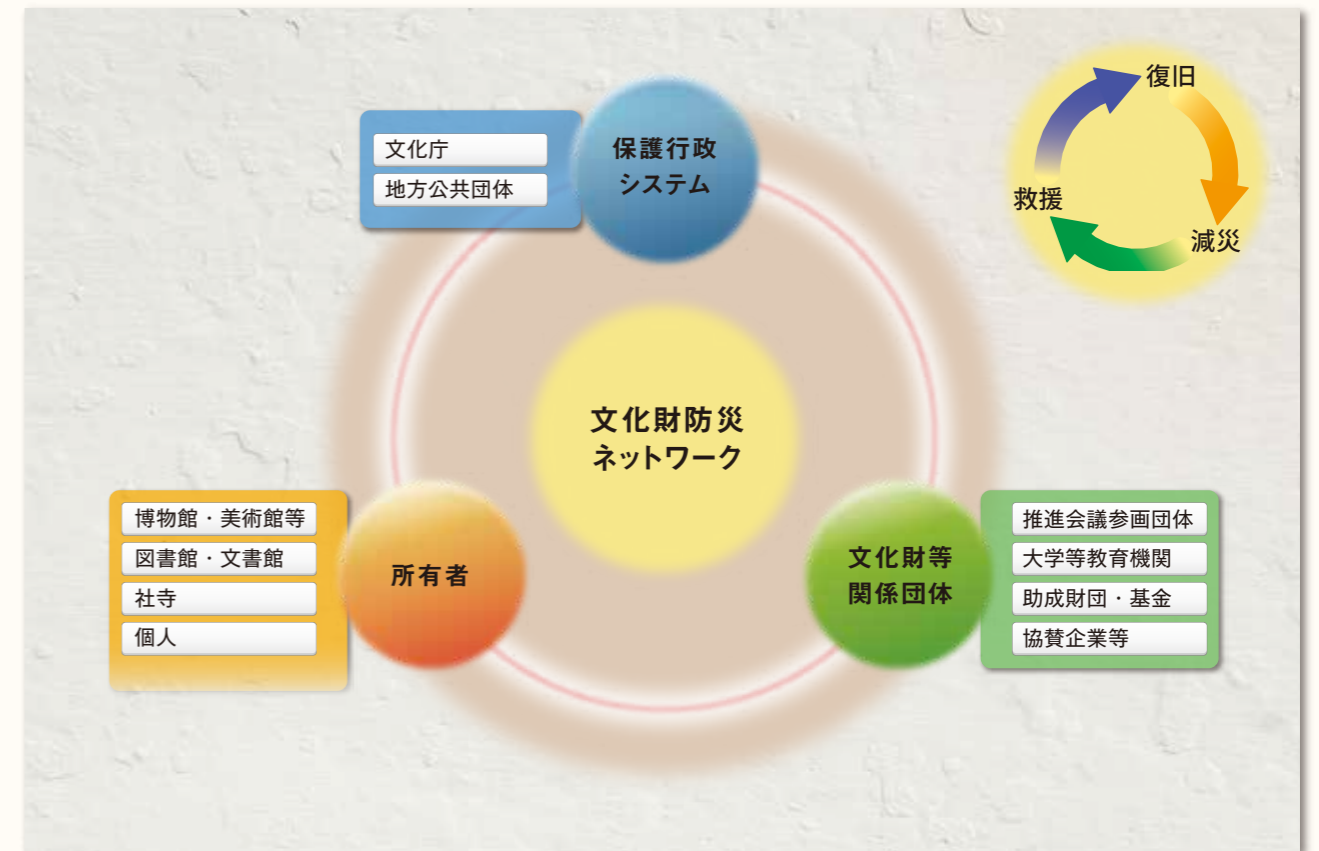
国立文化財機構内に設置。機構理事長を本部長として、機構7施設の長とその他のメンバーで構成されます。今後の文化財防災ネットワークのあり方について、機構としての取り組みを検討する会議を開催しています。推進本部の下に文化財防災ネットワーク推進室を設置し、各施設研究員を併任とし、ネットワーク構築のための様々な活動を展開しています。

文化遺産防災ネットワーク推進会議

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の構成団体をはじめとする関係団体に呼びかけて構成・開催される会議です。会議は、文化庁からの出席も得て、各団体における防災体制構築の取り組みについて情報を交換しつつ、実際の自然災害発生時にネットワーク全体をどのように機能させ、その効果を発揮できるようにするか、という課題について検討を行います。すでに推進事業開始以来、毎回の災害発生時には各団体が持つネットワークによって迅速に情報が収集され、推進室に連絡が届くシステムが出来つつあります。

文化遺産防災ネットワーク有識者会議

文化遺産や防災に関連する様々な分野で活動をしている学識・経験豊富な方々から意見を頂戴し、文化財防災



ネットワーク構築のための提言をまとめることを目的に、「文化遺産防災ネットワーク有識者会議」を設置しています。現在11名の有識者で構成されており、年2回開催しています。

地域内連携体制の確立促進

都道府県及び市区町村行政部門の文化財担当者、博物館・図書館・文書館等の施設及び協会、地域史料ネットワーク等へのヒアリング・調査を行い、各地で開催される地域連携に関する会議に積極的に参加することで、災害が発生した際、災害状況等に関する情報共有が迅速に行われるための地域ネットワークの構築に協力させていただいています。平成29年度は35府県を訪問しました。

「地域防災計画」に必要な文化財関連項目の調査研究・提言

「災害対策基本法」に基づき作成された「地域防災計画」には、都道府県それぞれに「文化財の防災」に関

する記述があります。しかしそれは都道府県の事情によって異なる内容となっており、それに沿った実際の体制が作られていない場合もあります。東日本大震災を経て「地域防災計画」の見直しが行われる中、推進事業による地域連携体制に関する調査研究の成果を活かし、先進的な体制を構築しつつある自治体を参考としつつ、文化財に関連する項目に関して平時の組織づくりや災害時の初動体制のさまざまなパターンを示し、地域における文化財防災に貢献することを目指します。

文化財防災に携わる団体の活動に関する情報の収集

いま国内では文化財防災についての関心が高まり、地方公共団体や地域内の文化財関連団体、文化遺産防災ネットワーク推進会議に参加する団体、地域内における歴史資料を研究する大学や博物館・資料館等に所属する専門家たちを中心に組織された地域史料ネットワークなどが、様々な活動を行っ

ています。こうした研究交流集会やシンポジウム、出版物の刊行などについての情報を収集し、ウェブサイト等を通じて共有化を図ります。

文化財防災のための技術的連携体制構築に向けた検討

自然災害等が発生し、文化財が被災した場合の一時保管先として使用することもできる収容施設・冷凍保管庫・真空凍結乾燥装置等の確保について、各地の状況に応じた対策を講じるための検討を行っています。また、文化財を迅速に避難させるための輸送手段の確保に関しても、関連企業等との検討を行っています。

災害発生に備えた活動ガイドラインの作成

不意に発生する自然災害に備え災害発生時の活動ガイドラインを作り、文化財関連の団体や専門家が組織間・地域内連携の機能を発揮して、迅速かつ効果的な行動を取るための手がかりとします。

- ①平成27年9月関東・東北豪雨に関する報告会「緊急支援報告会!常総市水損行政文書の救助と復旧」(常総市、筑波大学知的コミュニティ基盤研究センター、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク、平成27年)。
- ②常総市役所被災公文書レスキューの様子。被災資料の処置作業はその後も継続されています。
- ③無形文化遺産の記録作業は、撮影班が現地へ赴き実施しています。
- ④熊本地震における文化財レスキュー活動(平成28年)。
- ⑤被災資料を一時的に冷凍し、処置されるまでの間、劣化の進行を防ぎます。

2. 調査研究



水損紙資料の安定化処置および修復方法に関する研究(遠野市立図書館資料の乾燥。平成29年)。



出土自然遺物の所在情報の収集のため標本の現状を調査・整理し、目録を作成(平成29年)。



ほとんど国内唯一となった琵琶専門店にて琵琶製作技術の全工程を記録(平成29年、撮影:東京文化財研究所)。



汚損紙資料のクリーニング処置例を紹介する動画を、専門家の監修のもとで制作しDVD化。耐水加工を施した冊子版も発行。

防災・救出・保全・継承に関する調査研究

文化財所在情報のデータベース共有化

防災及び自然災害発生時の救出・保全活動に資するデータベースについて、調査研究と実践的な作成を行い、将来における文化財データベースのあり方についての提言を行います。

(1) 地方指定等文化財に関する
収集・整理・共有化

国指定文化財については、文化庁の「文化遺産オンライン」「国指定文化財等データベース」がありますが、地方指定文化財に関してはいまだに十分な統合が図られていません。動産・不動産文化財、無形文化財も含めて、地域所在の文化財に関してデータベースの構築・統合を図ることで、平常時における防災対策に貢献し、災害時には速やかに被害状況を把握するための基礎を作ることを提案していきます。

(2) 歴史自然災害の考古学的痕跡
データベースの構築

1万件を超える考古発掘調査地点データと800件を超える災害痕跡のデータをもとに、歴史的な自然災害に

関する痕跡データベースを構築しています。これにより、文献資料に記されていない災害の歴史や、それよりもはるかに昔の自然災害についての情報を得て、今後の防災に役立てることを目指します。

無形文化遺産の記録作成に関する
調査研究

甚大な被害をもたらす自然災害は、時に地域コミュニティをも破壊します。それにより、地域で行われていた年中行事や生業が失われることもあります。一方、それらの行事を復活させることによって、また生業の技術を復元することによって地域再生の力となることがあります。万が一の場合に無形文化遺産が失われることを防ぎ、地域コミュニティ復活の手がかりとすることを目的として、動態記録の作成方法についての研究を行っています。

文化財レスキュー活動に関する
動態記録作成

レスキュー活動がどのように行われたかの動態記録を残すことにより、活動を検証し、今後の適切な活動実施のために活かします。また、被災資料の保全

処置について、その手順を分かりやすく動画にまとめ、文化財防災のための研修・啓発活動や実際に災害が発生した場合の作業実施において参照できる資料を作成します。

地域の文化遺産保全地図作成調査

地域の文化遺産を自然災害等による消滅から守るため、分野横断的な総合的リストを作成するとともに、既存資料を有機的に結びつける文化遺産保全地図(デジタルマップ)をモデル的に作成しています。この作業は、和歌山県有田郡湯浅町、広川町、両町の文化財所蔵者、関係機関の協力を得て実施しています。

被災文化財等の保全処置、保存環境
等に関する研究と指針の策定・公開

文化財は災害の規模や内容によって、様々な状態で被災します。迅速な救出と保全処置は必須であり、そのためには参考となる手引きが用意されていると、現場の助けとなります。

そうした各種の手引きはすでに多くの関係団体や専門家によって作られています。被災の状態によっては既存の方法を単純に当てはめることができない場

合があります。また、初期に施した保全処置がその後の経過観察によって別の課題を生じさせていると分かる場合もあります。国立文化財機構は、文化財研究所の保存修復技術研究部門の他、各国立博物館にも文化財保存科学を専門とする研究員を配置しており、さらに外部の専門家の協力も得ながら、保全処置の方法や仮設の施設等における保存環境の維持などに関する研究を行っています。

平成29年度には、文化財防災マニュアルとして、汚損した紙資料のクリーニング処置に関するDVDを作成し、動画をウェブ上に公開しました。

遺跡出土自然遺物及び自然史標本の
防災・減災に資する調査研究

被災地の収蔵施設に保管されている被災した遺跡出土の動植物遺存体について調査を行うことで、防災・減災のための保管・管理体制を検討しています。また、地方公共団体等における自然史標本の所在情報を収集し、事例として奈良文化財研究所が所蔵する貝類標本のリストを作成することで、所在情報の共有・公開のあり方を検討しています。

文化財が被災した災害に関する
事例集の作成

文化財被害は災害によって毎回異なるため、一つのマニュアルでは対応しきれない可能性があります。過去に発生した自然災害で文化財に被害が出たケースを調べ、被害の内容とその救出・復旧のために当時どのような行動がなされたかを事例集としてまとめておくと、今後の災害による被害に対応するヒントが見つかるかもしれません。

自然災害の発生による文化財の
被災への対応を通じた様々な検討

頻発する自然災害に対して、専門家の派遣、技術や情報の提供を行っています。また、近年実施された救出活動に関する分析を行い、体制づくりや技術的な課題への取り組みの参考にしています。

平成28年4月に発生した熊本地震では、文化庁の呼びかけで実施された文化財レスキュー事業を熊本県と連携して推進しました。同年8月の台風被害により水損した岩手県遠野市立図書館の図書資料2,500冊に関しては、同図書館との連携のもと迅速な搬出と冷凍処置の実現をテーマとして実験的な取り組みを

行い、被害発生後1週間以内の冷凍保管を実現し、資料の重要度と被害の程度に応じた処置作業の分担を行った結果、徴などの被害を出さずにすべての資料を返還することができました。平成29年7月の九州北部豪雨では、福岡県が県内の連携体制によって迅速な被災文化財の救出作業を実現しました。これらの中小規模の災害から得られる知見と経験を積み重ね、将来の大規模災害発生に備えようとしています。

博物館・美術館における展示・
収蔵品の安全対策に関する研究

地震が頻発する我が国では、古くから建造物に耐震構造の設計が求められ、博物館・美術館では特に阪神淡路大震災での被害を教訓として、免震台をはじめとする器具の改良・開発が続けられています。古い施設や経費の困難によって最新の装備を導入できない場合もあります。現場の状況に応じ、どのような安全対策を講じるのが良いのか、という課題について研究を進めています。

文化財の防災・救援を実践する人材を育て、より多くの人々との連携を強めていくために

シンポジウム・研究会の開催

本事業を広く社会に認識してもらい、地域の人々に文化財防災の重要性を理解していただくために、各種のシンポジウムを開催しています。また、国内の専門家同士が技術や地域文化財の保護の理念について理解を深めるための研究会も開催しています。さらに国外の専門家の経験に学び、より専門的な知識を得るために国際シンポジウムの開催にも取り組んでいます。



研修の実施

自然災害によって文化財に被害が発生した場合には、専門的な知識に基づいた行動を取ることが必要です。このため、地方公共団体の文化財担当者等を対象とした研修会を開催しています。その他、災害救助に従事する消防署員や文化財の搬送作業に関与する運送業職員への研修なども有効です。また、我が国の経験を外国の文化財防災に役立てることを目指して、国際的な研修プログラムやシンポジウムに講師を派遣し、積極的に参加しています。



ウェブサイトでの情報公開

本事業の活動について、随時情報の発信公開を行っています。関係各団体が文化財防災に関して行っている様々な活動を紹介し、日常的な備えとしての文化財防災の必要性や、いざという時の連携協力の重要性について、広く理解を得ることを目標としています。また自然災害発生時の情報収集など、即時的な対応を目指しています。

(URL: <https://ch-drm.nich.go.jp/>)



- ① 国際シンポジウム「日本と世界がともに目指す文化遺産防災」(立命館大学、平成29年)
- ② 熊本地震で被災した甲冑を例として用い、被災文化財整理講習会を実施(氷川保管庫、平成29年)
- ③ 総合防災訓練の一環として衛星電話の運用訓練および取扱い講習を実施(京都国立博物館、平成30年)。
- ④ 地域防災ネットワークの確立促進のため群馬県博物館連絡協議会にて講演会を開催(太田市美術館・図書館、平成29年)
- ⑤ 被災文化財の整理作業(九州国立博物館、平成29年)
- ⑥ 消防職員が被災した文化財を救出する場合を想定し、文化財の適切な取り扱い方法に関する研修を実施(東京国立博物館、平成26年)
- ⑦ 博物館・美術館学芸員等を対象とした平成29年度文化財防災ネットワーク事業研修会「災害時への備えとしての環境モニタリング」の開催(東京文化財研究所、平成30年)
- ⑧ 文化財等防災ネットワーク研修における水損紙資料の応急処置についての実習(奈良文化財研究所、平成29年)
- ⑨ 水損資料応急処置ワークショップの開催(九州歴史資料館、平成30年)

平成26年度

- 7月23日 文化財防災ネットワーク推進本部発足
 10月21日 第1回 文化遺産防災ネットワーク推進会議《以降、年2回開催》
 2月14-15日 全国史料ネット研究交流集会(神戸)
 3月3-5日 文化財等防災ネットワーク研修(奈良文化財研究所)
 3月10日 第1回 文化遺産防災ネットワーク有識者会議《以降、年2回開催》
 3月10-17日 国連世界防災会議 文化遺産防災国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」(東京)

平成27年度

- 6月14日 公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災I」(九州国立博物館)
 8月18日 被災文化財安定化処理研修(陸前高田)
 11月17-20日 文化財等防災ネットワーク研修(奈良文化財研究所)
 11月24-28日 シンポジウム「日中韓文化財防災学術研究会」(上海・四川)
 12月6日 シンポジウム「文化財を災害から守る—文化財防災の過去・現在・未来—」
 (けいはんなオープンイノベーションセンター(KICK)/京都)
 12月13日 「文化遺産防災国際シンポジウム
 —文化遺産を大災害からどう守るか:ブルーシールドの可能性—」(京都国立博物館)
 1月-3月 被災文化財レスキューに関する展示(文部科学省情報ひろば・東京国立博物館)
 1月24日 公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災減災II」(九州国立博物館)
 2月14-15日 第2回 全国史料ネット研究交流集会(郡山)

平成28年度

- 6月30日 文化遺産防災ネットワーク推進会議臨時連絡会《熊本地震対応》
 7月18日 特別講演会「歴史と共に考える文化財の防災・減災」(九州国立博物館)
 11月12日 講演会「文化財を災害から守る2 今、そこにある危機 関西地域の災害と文化財」(KICK/京都)
 12月4日 公開シンポジウム「地域と共に考える文化財の防災・減災III 熊本地震と文化財レスキュー」
 (九州国立博物館)
 12月13-14日 第3回 全国史料ネット研究交流集会(愛媛)
 1月24-25日 文化財等防災ネットワーク研修(奈良文化財研究所)
 3月18日 「文化遺産防災国際シンポジウム
 —文化遺産を大災害からどう守るか:ブルーシールドの可能性II—」(東京文化財研究所)

平成29年度

- 7月5日 パレアアジア企画展 関連シンポジウム「大規模災害時における博物館の役割」(熊本)
 9月16日 国際シンポジウム「日本と世界が共に目指す文化遺産防災」(京都)
 10月28日 シンポジウム「文化財の記録と継承—文化財を守り、伝えるために—」(KICK/京都)
 10月31日-11月1日 文化財等防災ネットワーク研修(奈良文化財研究所)
 1月20-21日 第4回 全国史料ネット研究交流集会(岡山)
 2月14-15日 水損資料応急処置ワークショップ(福岡)
 2月19日 平成29年度文化財防災ネットワーク事業研修会
 「災害時への備えとしての環境モニタリング」(東京文化財研究所)
 3月19日 地域の文化財防災体制に関する協議会(東京国立博物館)

平成30年度

- 6月27日 第1回ガイドライン策定WG会議《年度内に4回開催予定》
 9月4日-13日 日中共同文物防災減災高級研修コースへの講師派遣(北京)
 9月20日 国際シンポジウム「地域と共に取り組む文化遺産防災—世界の経験、日本の未来—」(京都)

注)この他、自然災害発生時には、状況の迅速な把握と情報の共有を行い、必要に応じた調査や助言などの活動を行っています。
 (平成27年9月関東・東北豪雨、平成28年4月熊本地震、同8月台風第10号、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年6月大阪北部地震、同7月豪雨、同9月台風第21号、同9月北海道胆振東部地震など)

名称

文化財防災ネットワーク推進事業
 Cultural Heritage Disaster Risk Mitigation Network, Japan

推進本部所在地

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9
 独立行政法人国立文化財機構内
 Tel:03-3822-1111
 設立年月 平成26年7月

資金

文化庁文化芸術振興費補助金
 (美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業)

組織

文化財防災ネットワーク推進本部
 国立文化財機構を構成する7施設
 文化遺産防災ネットワーク推進会議 参画団体

文化財防災ネットワーク ウェブサイト

<https://ch-drm.nich.go.jp/>



発行日:平成30年10月11日
 編集・発行:国立文化財機構 文化財防災ネットワーク推進室
 編集担当:白木ひかる、内藤百合子、岡田健